

てくてく

技家

OCTOBER 2020

秋

VOL.

008

T E K U T E C H G I K A

彩りの足跡

- 01：指導と評価の一体化 目標の明確化と学習活動に即した評価規準の検討…………… 上野 耕史
- 02：技術・家庭科(家庭分野)における学習評価…………… 丸山 早苗
- 03：新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「家庭科」実習の工夫…………… 竝川 幸子

指導と評価の一体化

目標の明確化と 学習活動に即した評価規準の検討

1 はじめに

令和二年三月に国立教育政策研究所から「**指導と評価の一体化**」のための学習評価に関する参考資料[※]（以下「参考資料」）が発行された。本稿では、ここに示された事例を基に、「指導と評価の一体化」について具体的に説明していくこととする。

なお、学習評価の基本的な考え方、今回の学習指導要領改訂に伴う学習評価の改善の概要については、昨年度の「**てくテク技家** Vol.005(2019秋号)」で解説している[※]ので、そちらを参照いただきたい。

2 指導と評価の一体化

「指導と評価の一体化」は、通常、「指導に学習評価を生かす」という意味で捉えられていると思われる。

学習評価には、教師から見た機能(役割)として、「教育の改善のために役立てる。」がある。これは、学習状況の評価結果は教師による指導の改善、学校全体としての教育課程の改善に生かすことができるということである。実際に、教師の皆様は、「指導後」の学習評価の結果から、自らの指導が適切であったかを確認し、問題があれば改善されていると**豊**思う。

また、生徒から見た機能(役割)として「豊

3 内容のまとめ

「指導と評価の一体化」の例

学習評価は、学校における教育活動に関して、目標に照らして、その実現状況を評価するものである。特に、学習場面では、目標を達成した生徒の姿を事前に明確にしておかなければ適切な学習評価は行いにくい。そして、生徒の姿を明確にするためには指導方針についても検討しておく必要がある。このように、適切な学習評価を行うことができるように「指導前」に準備することは、学習場面における目標や指導方法を検討することでもあり、これが「指導と評価の一体化」の一つの側面である。

指導計画を作成し、その後、どのように学習評価を行うかを考えるといった手順で評価計画を立案されている方もいらっしゃると思いますが、「指導前」の「指導と評価の一体化」の側面を意識して学習評価を検討すべきであり、この考えに基づいて「参考資料」は作成されていることを認識していただくことが大切である。

技術分野のどの部分で望ましい学習状況が認められているのかを明らかにすることで生徒に自己の成長を自覚させたり、どの部分に課題が認められるのかを明らかにすることで指導の改善に生かしたりするといった分析的な評価を実現するためには、目標を細分化し、その実現の状況を判断するよりどころとなる「評価規準」を作成する必要がある。

しかし、あまりに目標を細かくして、その実現状況を把握しようとすると、時間と労力が必要となり、指導が困難になる恐れがある。そのため、適切な「細かさ」で評価できるようにすることが大切である。

そして、「細かくする」方法としては、「資質・能力で分ける」と、「内容・時間で分ける」の二つがある。

前者は、教科等が目標とする資質・能力が実現されているかどうかを、そのまま確認することが困難であるために、資質・能力の柱で分けるといふものである。

後者は、中学校3年間の生徒の状況を確認しようとしてもそれは困難であり、また、評価した結果を指導の改善に生かすことは

かな自己実現に役立てる。」がある。これは、学習評価により生徒一人一人の学習の成立を促すことができるということである。実際に、生徒は、「指導中」に評価されることで、自らの学習を振り返り、成長を自覚することで、次の学びに主体的に取り組むことができるようになる。

このような機能(役割)をもつ学習評価を適切に行うことは、適切な指導のためにも必要である。これが「指導に学習評価を生かす」ということであり、「指導と評価の一体化」の一つの側面である。

しかし、「指導と評価の一体化」については、先の「指導後」や「指導中」だけでなく、「指導前」においても意識することが大切である。

できないことから、ある時間ごとに評価するというものである。

「参考資料」では、この考え方に従い、教科共通で、「内容のまとめ」ごとの評価規準^(例)を示している。

ここでの「資質・能力で分ける」については、今回の学習指導要領改訂で、各教科の目標が「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」で示されることとなったことを踏まえ、教科の目標の実現状況を「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の三つの観点で評価することとしている。技術分野の目標と、それをどのように評価するかという評価の観点の趣旨の関係は表の「A列」及び「B列」で確認いただきたい。

一方、「内容・時間で分ける」については、あるが、ある内容の指導にどの程度の時間をかけるかについては、生徒の実態等を踏まえて各学校が定めることが基本であることから、「参考資料」では、各教科の学習指導要領の内容の区切りで分けることとし、それを「内容のまとめ」と呼んでいる。

技術分野の場合は、各内容の(1)、(2)といった指導項目を「内容のまとめ」としている。



※ 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料
中学校 技術・家庭

文部科学省
国立教育政策研究所
教育課程研究センター

[URL] https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/hyouka/r020326_mid_g-gijyut.pdf



文部科学省 初等中等教育局 視学官

上野 耕史



※ 中学校教員通信 てくテク 技家 Vol.005 (2019秋号)

技術・家庭科 技術分野
新学習指導要領の下での学習評価
上野 耕史

弊社ホームページ 中学校技術・家庭科サイト内 [URL] https://www.kyoiku-tosho.co.jp/b_data/2020/tekuteku5.pdf

なお、今回の学習指導要領で、「内容のまとまり」である指導項目ごとに、「ア」に「知識及び技能」、「イ」に「思考力、判断力、表現力等」の指導事項を示していることから、「知識・技能」及び「思考・判断・表現」については、表の「C列」と「D列」を比較すれば分かるように、学習指導要領の本文の文末を変更することで「内容のまとまり」ごとの評価規準(例)は作成できる。

また、「主体的に学習に取り組む態度」については、指導項目における「学びに向かう力、人間性等」の中で、観点別の評価を通じて見取ることができる部分を評価するものであることから、技術分野の観点の趣旨に基づき、当該項目の指導事項ア、イに示された資質・能力を育成する学習活動を踏まえて作成している。



4 学習活動に即した評価規準

① 基本的な考え方

教科によっては、先に解説した「内容のまとまり」ごとの評価規準(例)があれば、実際の学習活動における学習評価が行える場合もある。しかし、各内容や項目の履修学年や授業時数を各学校が定める技術分野の場合には、次のような問題が生じることが考えられる。

●学習指導要領に基づいて作成した「内容のまとまり」ごとの評価規準(例)は同じであっても、履修学年や、授業時間が異なる学校では、目標の実現の状況が「おおむね満足できる」状況と判断できる生徒の姿が異なるものとなる可能性がある。

●例えば、内容「A材料と加工の技術」の(2)材料と加工の技術による問題の解決を指導する場合、10時間程度かかる場合も考えられる。このように多くの授業時間で指導する場合、一つの「内容のまとまり」ごとの評価規準(例)では、生徒の状況を適切に評価することが困難となる可能性がある。

そのため、実際の学習活動において、適切

な時点で適切に評価を行うための評価規準を作成するためには、学習活動に即して目標を明確化する必要がある。そのためには

① 準備として、内容のまとまりごとの評価規準(例)を、「学習活動」程度に細分化する

② 履修学年と授業時数等を踏まえて題材及びその目標を設定する。

③ ②で設定した目標を達成するためには各学習場面においてどのような生徒の姿を見ることができればよいかといった視点で①で作成したものを「具体化」したり、「整理・統合」したりする。

という手順で作業を進めることとなる。

以下にこの手順の中で、特に重要となる①と③について解説する。

② 「内容のまとまり」ごとの評価規準(例)の細分化

項目ごとに作成された「内容のまとまり」ごとの評価規準(例)を「学習活動」程度に細分化するためには、「指導と評価の一体化」の視点で考えれば、この項目の中にどのような指導すべき事項、すなわち目標があるのかを、学習指導要領解説から明らかにすることが必要となる。

5 おわりに

表の「E列」に、学習指導要領解説の各項目に関する部分に記述された内容やP.60に示された「技術分野 資質・能力系統表」を基に、「内容のまとまり」ごとの評価規準(例)を細分化した例を示す。

③ 細分化した「内容のまとまり」ごとの評価規準(例)の具体化、整理・統合

表の「F列」は、「参考資料」のP.48～50の「事例1-3 指導と評価の計画」に示した評価規準の例である。

ここでは、生徒の実態等を踏まえて題材を「材料と加工の技術」によって、安全な生活の実現を目指そうとオーダーメイド耐震補強器具を開発しようとしており、(1)でも、市販されている耐震補強器具を調べる活動を設定している。そのため、「E列」の「g」を「F列」の①のように具体化している。また、「E列」の「n」では「選択・管理・運用、改良、応用」とあるのに対して、「F列」の⑤では「選択・管理運用」にとどめているのも、一年生で履修させることを踏まえて具体化したためである。



一方、指導時間の関係から、課題を解決する「耐震補強器具」を「構想」し、「製作図等」を表した上で「試作」し、問題があれば修正し再度「製作図等」に表すのではなく、「構想」したものを「試作」しつつ具体化し、最終的に「製作図等」に表すという指導の流れとすることも考えられる。ここでは後者のような指導をすることとし、「E列」の「i」と「j」を「F列」の⑦のように整理・統合している。

学習指導要領解説等を参考にして作成した、言い換えれば、全国共通の「内容のまとまり」ごとの評価規準(例)を細分化したものを、どのようにして具体化、整理・統合したのかについて、表の「E列」と「F列」を比較して確認していただきたい。

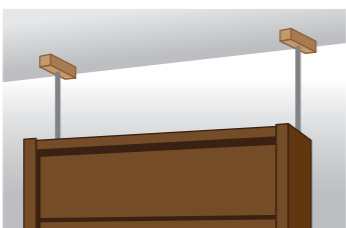
「参考資料」のP.54には、表の「F列」④について、ワークシートで評価する場合の、全ての生徒に到達してほしい『おおむね満足できる』状況(B)と判断した生徒の具体的な記述例を載せている。このように生徒の姿を明確にイメージしておくことが、「努力を要する」状況(C)と判断される生徒への指導の手立てを準備したり、その状況に至ることのないよう生徒個人に応じた助言や具体例の提示などを行ったりすることにつながるの

である。

目標を具体化することが適切な評価につながる。そして、適切な評価により目標が達成できていたかを確認することが、生徒の成長や教師の成長につながるの

である。

現在、コロナ禍に対応するために皆様は大変お忙しい状況だと思われる。ただ、このような状況の中だからこそ学習評価が重要となる。「指導と評価の一体化」の視点から、適切な評価のための準備を進めていただくことをお願いしたい。



※耐震補助器具を材料と加工で考える

生徒が考えつくオーダーメイド耐震補助器具

①木材と金属でつかえ棒の耐震補助器具を作る。

②すきまにぴったりと入る棚でも耐震補助器具にもなる。

内容「A 材料と加工の技術」学習活動に即した評価規準の検討例

【A】		【B】		【C】	【D】		【E】	【F】
分野目標	評価の観点	評価の観点の趣旨	項目	学習指導要領の内容	内容のまとめりととの評価規準(例)		学習指導要領解説を基にして内容のまとめりととの評価規準(例)細分化した例	「[指導と評価の一体化]のための学習評価に関する参考資料」事例1 学習活動に即した評価規準の例
技術の見方・考え方を働かせ、ものづくりなどの技術に関する実践的・体験的な活動を通して、技術によってよりよい生活や持続可能な社会を構築する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。	知識・技能	生活や社会で利用されている技術について理解しているとともに、それらに係る技能を身に付け、技術と生活や社会、環境との関わりについて理解している。	(1)	ア 材料や加工の特性等の原理・法則と、材料の製造・加工方法等の基礎的な技術の仕組みについて理解すること。	・材料や加工の特性等の原理・法則と、材料の製造・加工方法等の基礎的な技術の仕組みについて理解している。		・主な材料や加工についての科学的な原理・法則を理解している。 ・材料の製造方法や成形方法などの基礎的な技術の仕組みを理解している。	②木材や金属などの材料の特徴と使用方法を説明できる。
			(2)	ア 製作に必要な図をかき、安全・適切な製作や検査・点検等ができること。	・製作に必要な図をかき、安全・適切な製作や検査・点検等ができる技能を身に付けている。		・製作に必要な図をかき、安全・適切な製作や検査・点検等ができる技能を身に付けている。	⑧製作に必要な図の役割やかき方を知り、かき表すことができる。
			(3)	ア 生活や社会、環境との関わりを踏まえて、技術の概念を理解すること。	・生活や社会、環境との関わりを踏まえて、材料と加工の技術の概念を理解している。		・生活や社会に果たす役割や影響に基づいた材料と加工の技術の概念を理解している。	⑭これまでの学習と、材料と加工の技術が安全な生活や社会の実現に果たす役割や影響を踏まえ、材料と加工の技術の概念を説明できる。
(2) 生活や社会の中から技術に関わる問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、製作図等に表現し、試作等を通じて具体化し、実践を評価・改善するなど、課題を解決する力を養う。	思考・判断・表現	生活や社会の中から技術に関わる問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなど、課題を解決する力を身に付けている。	(1)	イ 技術に込められた問題解決の工夫について考えること。	・材料と加工の技術に込められた問題解決の工夫について考えている。		・材料と加工の技術に込められた工夫を読み取る力を身に付けている。 ・材料と加工の技術の見方・考え方の気付く力を身に付けている。	①耐震補強器具に込められた工夫を読み取り、材料と加工の技術の見方・考え方に気付くことができる。
			(2)	イ 問題を見いだして課題を設定し、材料の選択や成形の方法等を構想して設計を具体化するとともに、製作の過程や結果の評価、改善及び修正について考えること。	・問題を見いだして課題を設定し、材料の選択や成形の方法等を構想して設計を具体化するとともに、製作の過程や結果の評価、改善及び修正について考えている。		・材料と加工の技術の見方・考え方を働かせて、問題を見いだして課題を設定し解決できる力を身に付けている。	⑥生活の中から材料と加工の技術と安全に関わる問題を見いだして耐震に関する課題を設定できる。
			(3)	イ 技術の評価し、適切な選択と管理・運用の在り方や、新たな発想に基づく改良と応用について考えること。	・材料と加工の技術の評価し、適切な選択と管理・運用の在り方や、新たな発想に基づく改良と応用について考えている。		・よりよい生活や持続可能な社会の構築に向けて、材料と加工の技術の評価し、適切に選択、管理・運用したり、新たな発想に基づいて改良、応用したりする力を身に付けている。	⑮安全な生活や社会の実現を目指して、材料と加工の技術の評価し、適切な選択、管理・運用の仕方について提言できる。
(3) よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。	主体的に学習に取り組む態度	よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、技術を工夫し創造しようとしている。	(1)		・主体的に材料と加工の技術について考え、理解しようとしている。		o 進んで材料と加工の技術と関わり、主体的に理解し、技能を身に付けようとしている。	⑤進んで材料と加工の技術と関わり、主体的に理解し、技能を身に付けようとしている。
			(2)	<内容の取扱い> 知的財産を創造、保護及び活用しようとする態度、技術に関わる倫理観、並びに他者と協働して粘り強く物事を前に進める態度を養うことを目指すこと。	・よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりしようとしている。		p 自分なりの新しい考え方や捉え方によって、解決策を構想しようとしている。 (q 知的財産を創造、保護及び活用しようとしている。)	⑫自分なりの新しい考え方や捉え方によって知的財産を創造し、他者の新しい考え方や捉え方も知的財産として尊重し、またそれらを保護・活用しようとしている。
			(3)		・よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、材料と加工の技術を工夫し創造しようとしている。		r 自らの問題解決とその過程を振り返り、よりよいものとなるよう改善・修正しようとしている。 (s 他者と協働して粘り強く物事を前に進めようとしている。)	⑬自らの問題解決とその過程を振り返り、よりよいものとなるよう他者と協働して粘り強く改善・修正しようとしている。
							t よりよい生活や持続可能な社会の構築に向けて、材料と加工の技術を工夫し創造しようとしている。	⑯安全な生活や社会の実現に向けて、材料と加工の技術を工夫し創造しようとしている。

技術・家庭科（家庭分野） における学習評価

1 はじめに

平成二九年三月に告示された学習指導要領では、各教科等の目標及び内容が育成を目指す資質・能力の三つの柱で再整理され、各教科等で育成する資質・能力が明確にされた。また、授業の改善と評価の改善を両輪として行うよう「指導と評価の一体化」の必要性がより一層明確なものとなった。

各中学校において、令和三年度からの新学習指導要領学習全面実施に向け、「指導と評価の一体化」が実現されるよう、国立教育政策研究所では、「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」（以下「参考資料」）を作成した。作成に当たっては、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支

2 学習評価の意義や機能

学習評価は、学校における教育活動に関し、生徒の学習状況を評価するものである。また、生徒の学習状況を的確に捉え、教師が指導の改善を図るとともに、生徒が自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができようにするためには、学習評価の在り方が極めて重要である。

各教科の評価については、学習状況を分析的に捉える「観点別学習状況の評価」とこれを総括的に捉える「評定」が学習指導要領に定める「目標に準拠した評価」として実施するものとされている。

3 学習評価の改善の概要

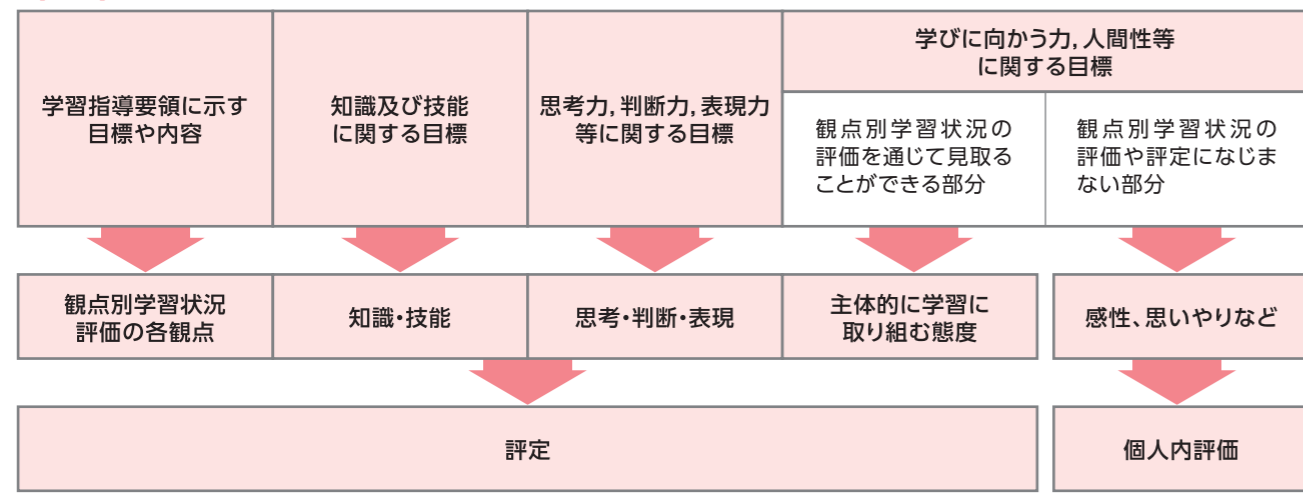
それぞれの観点ごとに分析する評価のことである。生徒が各教科等での学習において、どの観点で望ましい学習状況が認められ、どの観点に課題が認められるかを明らかにすることにより、具体的な学習や指導の改善に生かすことを可能とするものである。各学校において目標に準拠した観点別学習状況の評価を行うに当たっては、観点ごとに評価規準を定める必要がある。

「評価規準」とは、観点別学習状況の評価を的確に行うため、学習指導要領に示す目標の実現の状況を判断するよりどころを表現したものである。

「評定」とは、各教科の観点別学習状況の評価を総括した数値を示すものである。評定は、生徒がどの教科の学習に望ましい学習状況が認められ、どの教科の学習に課題が認められるのかを明らかにすることにより、教育課程全体を見渡した学習状況の把握と指導や学習の改善に生かすことを可能とするものである。

前述したように、新学習指導要領では、各教科等における目標及び内容について「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の三つの柱に基づいて再整理されている。これらを踏まえ、新学習指導要領の下での指導と評価の一体化を推進する観点から、観点別学習状況の評価についても、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の三観点を整理している。特に「学びに向かう力、人間性等」には、①「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分と、②観点別学習状況の評価にはなじまず、個人内評価等を通じて見取る部分があることに留意する必要があるとされた。そのため②については、観点別学習状況の評価の対象外とすることに留意する必要がある【資料1】。

▼【資料1】評価の基本的な考え方



文部科学省
初等中等教育局教育課程課 教科調査官
国立教育政策研究所
教育課程研究センター
研究開発部 教育課程調査官

丸山 早苗

※ 学習指導要領の改定に伴う学習評価の検討について、従来、学習指導要領の改定を終えた後に行うのが一般的であったが、今回の改訂では、教育課程と学習評価の改善について一体的に検討され、学習評価の改善についても本答申に示された。

4 家庭分野における評価の観点の趣旨

中学校技術・家庭科の目標や家庭分野の目標を踏まえ、観点別学習状況の評価の対象とするものについて整理したものが、「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)」(H31.3.29)初等中等教育局長通知)で示された「評価の観点及びその趣旨」や「学年別(又は分野別)の評価の観点の趣旨」である。家庭分野の評価規準の作成に当たっては、分野の目標とそれに対応する「家庭分野の評価の観点の趣旨」との関係を確認することが必要である【資料2】。

5 「内容のまとめ」と「評価規準」の作成

1 家庭分野の「内容のまとめ」の確認

新学習指導要領「第2 各分野の目標及び内容」の「2 内容」の項目を整理したものを「内容のまとめ」という。家庭分野における「内容のまとめ」を資料3に示す。

2 家庭分野の「内容のまとめ」ごとの評価規準」の作成の手順

「内容のまとめ」を基に「内容のまとめ」ごとの評価規準」を作成する。新学習指導要領が資質・能力ベースで指導事項を再整理したこと、基本的には「第2 各分野の目標及び内容」の「2 内容」に、「内容のまとめ」に育成を目指す資質・能力が示されていることに留意する。したがって、「2 内容」の指導事項の文末を「～すること」から「～している」と変換することで「内容のまとめ」ごとの評価規準」を作成することができる。ただし、家庭分野については、家庭分野の目標の「思考力、判断力、表現力等」にその育成に係る学習過程が記載されているため、これらを踏まえて「内容のまとめ」ごとの評価規準」を作成する必要がある。また、「主体的に学習に取り組む態度」に関しては、時間をかけて育成されるものであるという趣旨から「2 内容」に記載がない。そのため、「第2 各分野の目標及び内容」の「1 目標」を参考にしつつ、必要に応じて「評価の観点の趣旨」の「主体的に学習に取り組む態度」に関わる部分を用いて「内容のまとめ」ごとの評価規

▼【資料2】家庭分野の目標と評価の観点の趣旨との対応関係

中学校学習指導要領 第2章 第8節 技術・家庭「第2 各分野の目標及び内容」家庭分野 1 目標		
生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。		
(1)知識及び技能	(2)思考力、判断力、表現力等	(3)学びに向かう力、人間性等
家族・家庭の機能について理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活の自立に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。	家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなど、これからの生活を展望して課題を解決する力を養う。	自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、生活を工夫し創造し、実践しようとする実践的な態度を養う。
改善等通知 別紙4 家庭、技術・家庭(2)分野別の評価の観点の趣旨<中学校技術・家庭(家庭分野)>		
知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
家族・家庭の基本的な機能について理解を深め、生活の自立に必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて理解しているとともに、それらに係る技能を身に付けている。	これからの生活を展望し、家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。	家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、生活を工夫し創造し、実践しようとしている。

▼【資料3】家庭分野における内容のまとめ

- A 家族・家庭生活
 - (1) 自分の成長と家族・家庭生活
 - (2) 幼児の生活と家族
 - (3) 家族・家庭や地域との関わり
 - (4) 家族・家庭生活についての課題と実践
- B 衣食住の生活
 - (1) 食事の役割と中学生の栄養の特徴
 - (2) 中学生に必要な栄養を満たす食事
 - (3) 日常食の調理と地域の食文化
 - (4) 衣服の選択と手入れ
 - (5) 生活を豊かにするための布を用いた製作
 - (6) 住居の機能と安全な住まい方
 - (7) 衣食住の生活についての課題と実践
- C 消費生活・環境
 - (1) 金銭の管理と購入
 - (2) 消費者の権利と責任
 - (3) 消費生活・環境についての課題と実践

準」を作成する必要がある。

これらを踏まえ、資料4に示す「内容のまとめ」ごとの評価規準」を作成する際の観点ごとのポイントにしたがって、「内容のまとめ」ごとの評価規準」を作成する。

なお、A(1)「自分の成長と家族・家庭生活」及びA(4)、B(7)、C(3)の「生活の課題と実践」は、指導事項Aのみで構成されている。A(1)の評価の観点については、「知識・技能」、A(4)、B(7)、C(3)の評価の観点については、家庭や地域などで実践を行い、課題を解決する力を養うことから、「思考・判断・表現」及び「主体的に学習に取り組む態度」であることに留意する。

6 「内容のまとめ」ごとの「評価規準」の「考え方を踏まえた題材の評価規準」の作成

1 題材の設定

家庭分野では、学習指導要領の各項目に示される指導内容を指導単位にまとめて組織した題材を構成し、教科目標の実現を目

指している。題材の設定に当たっては、各項目及び各項目に示す指導事項との関連を見極め、相互に有機的な関連を図り、系統的及び総合的に学習が展開されるよう配慮する必要がある。また、各項目に配当する授業時数と履修学年については、生徒や学校、地域の実態等に応じて、各学校において定めることが大切である。

2 題材の目標の設定

題材の目標は、学習指導要領に示された分野の目標並びに題材で指導する項目及び指導事項を踏まえて設定する。

3 題材の評価規準の設定

題材の評価規準は、「内容のまとめ」ごとの評価規準(例)から題材において指導する項目及び指導事項に関係する部分を抜き出し、評価の観点ごとに整理・統合、具体化するなどして作成する。

▼【資料4】

「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の観点ごとのポイントを踏まえた「内容のまとまりごとの評価規準(例)」
～内容「C 消費生活・環境」の(1)金銭の管理と購入～

作成する際の観点ごとのポイント	<p>【知識・技能のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「知識・技能」については、基本的には、当該指導項目で育成を目指す資質・能力に該当する指導事項Aについて、その文末を、「～について理解している」、「～について理解しているとともに、適切にできる」として、評価規準を作成する。 ※「A家族・家庭生活」の(1)については、その文末を「～に気付いている」として、評価規準を作成する。 <p>【思考・判断・表現のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「思考・判断・表現」については、教科の目標の(2)に示されている学習過程に沿って、「課題を解決する力」が身に付いているのかを評価することになる。基本的には、当該指導項目で育成を目指す資質・能力に該当する指導事項イについて、その文末を分野の評価の観点の趣旨に基づき、「～について問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなどして課題を解決する力を身に付けている」として、評価規準を作成する。 【主体的に学習に取り組む態度のポイント】 ・「主体的に学習に取り組む態度」については、基本的には、当該指導項目で扱う指導事項A及びイと分野の目標、分野の評価の観点の趣旨を踏まえて作成する。その際、対象とする指導内容は、指導項目の名称を用いて示すこととする。具体的には、①粘り強さ(知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面)、②自らの学習の調整(①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面)に加え、③実践しようとする態度を含めることを基本とし、その文末を「～について、課題の解決に主体的に取り組んだり(①)、振り返って改善したり(②)して、生活を工夫し創造し、実践しようとしている(③)」として、評価規準を作成する。 		
	(1) 知識及び技能	(2) 思考力、判断力、表現力等	(3) 学びに向かう力、人間性等
	学習指導要領「2 内容」	<p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(7) 購入方法や支払い方法の特徴が分かり、計画的な金銭管理の必要性について理解すること。</p> <p>(4) 売買契約の仕組み、消費者被害の背景とその対応について理解し、物資・サービスの選択に必要な情報の収集・整理が適切にできること。</p>	<p>イ 物資・サービスの選択に必要な情報を活用して購入について考え、工夫すること。</p>

内容のまとまりごとの評価規準(例)	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
	<p>・購入方法や支払い方法の特徴が分かり、計画的な金銭管理の必要性について理解している。</p> <p>・売買契約の仕組み、消費者被害の背景とその対応について理解しているとともに、物資・サービスの選択に必要な情報の収集・整理が適切にできる。</p>	<p>物資・サービスの購入について問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。</p>	<p>よりよい生活の実現に向けて、金銭の管理と購入について、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、生活を工夫し創造し、実践しようとしている。</p> <p>※必要に応じて分野別の評価の観点の趣旨のうち「主体的に学習に取り組む態度」に関わる部分を用いて作成する。</p>

▼【資料5】

「内容のまとまりごとの評価規準(例)」を具体化した例」を作成する際のポイントを踏まえた
「内容のまとまりごとの評価規準(例)」を具体化した例」 ～内容「C 消費生活・環境」の(1)金銭の管理と購入～

作成する際の観点ごとのポイント	<p>【知識・技能のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「知識・技能」については、「内容のまとまりごとの評価規準」の作成において述べたように、その文末を、「～について理解している」、「～について理解しているとともに、適切にできる」として、評価規準を作成する。 ※「A家族・家庭生活」の(1)については、その文末を「～に気付いている」として、評価規準を作成する。 <p>【思考・判断・表現のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「思考・判断・表現」については、基本的には、「内容のまとまりごとの評価規準」の作成において述べたように、教科の目標の(2)に示されている学習過程に沿って、各題材において、次に示す四つの評価規準を設定し、評価することが考えられる。ただし、これらの評価規準は、各題材の構成に応じて適切に位置付けることに留意する必要がある。 ・具体的には、①家族・家庭や地域における生活の中から問題を見だし、解決すべき課題を設定する力については、その文末を「～について問題を見いだして課題を設定している」②解決の見通しをもって計画を立てる際、生活課題について多角的に捉え、解決方法を検討し、計画、立案する力については、その文末を「～について(実践に向けた計画)を考え、工夫している」③課題の解決に向けて実践した結果を評価・改善する力については、その文末を「～について、実践を評価したり、改善したりしている」④計画や実践について評価・改善する際に、考察したことを論理的に表現する力については、その文末を「～についての課題解決に向けた一連の活動について、考察したことを論理的に表現している。」として、評価規準を設定することができる。 【主体的に学習に取り組む態度のポイント】 ・「主体的に学習に取り組む態度」については、「思考・判断・表現」と同様に、基本的には、「内容のまとまりごとの評価規準」の作成において述べたように、各題材の学習過程において三つの側面から評価規準を設定し、評価することが考えられる。ただし、これらの評価規準は、各題材の構成に応じて適切に位置付けることに留意する必要がある。 ・具体的には、①粘り強さについては、その文末を「～について、課題の解決に主体的に取り組もうとしている」②自らの学習の調整については、その文末を「～について、課題解決に向けた一連の活動を振り返って改善しようとしている」として、評価規準を設定することができる。③実践しようとする態度については、その文末を「～について工夫し創造し、実践しようとしている」として、評価規準を設定することができる。 		
	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
	内容のまとまりごとの評価規準(例)を具体化した例	<p>・購入方法や支払い方法の特徴が分かり、計画的な金銭管理の必要性について理解している。</p> <p>・売買契約の仕組み、消費者被害の背景とその対応について理解しているとともに、物資・サービスの選択に必要な情報の収集・整理が適切にできる。</p>	<p>・物資・サービスの選択・購入について問題を見いだして課題を設定している。</p> <p>・物資・サービスの選択・購入について考え、工夫している。</p> <p>・物資・サービスの選択・購入について、実践を評価したり、改善したりしている。</p> <p>・物資・サービスの選択・購入についての課題解決に向けた一連の活動について、考察したことを論理的に表現している。</p>

7 題材の評価規準の学習活動に即した具体化の検討

1 「内容のまとまりごとの評価規準(例)」の具体化の検討

授業において評価を行う際には、「題材の評価規準」を学習活動に即して具体化する必要がある。そこで「題材の評価規準」の基になっている「内容のまとまりごとの評価規準(例)」を「資料5」に示すポイントに留意して具体化する。このように、「内容のまとまりごとの評価規準(例)」を具体化した例」を項目ごとに作成しておくことが大切である。

なお、「生活の課題と実践」であるA(4)、B(7)、C(3)の「内容のまとまりごとの評価規準(例)」を具体化した例」については、11頁で述べたように、「思考・判断・表現」及び「主体的に学習に取り組む態度」が評価の観点であることや、家庭や地域などでの実践により、課題を解決する力を養うことから**資料5**に示すポイントと文言が違う部分がある。**資料6**を参考にされたい。

2 題材の評価規準を学習活動に即して具体化

『内容のまとまりごとの評価規準(例)』を具体化した例」を基に、学習指導要領解説における記述を参考に学習活動に即して、具体的な評価規準(授業における評価規準)を設定する。これらを設定することで、三観点について、それぞれの学習活動で評価を行うのか、どのような方法で評価を行うのか、生徒の学習状況はどうかを把握することができ。

8 観点別学習状況の評価の総括

1 題材の観点別評価の総括

家庭分野における題材ごとの観点別学習状況の評価の評定への総括について、二つの方法を例として示す。

- 1 評価結果のA、B、Cの数を基に総括する場合は、評価結果のA、B、Cの数を目安として各観点の評価結果の数が多しものを総括した評価とする。
- 2 評価結果のA、B、Cを数値に置き換えて総括する場合では、評価結果の数値によって表し、合計や平均すること総括する。

このほかにも、観点別学習状況の評価に係る記録の総括については様々な考え方や方法があるため、各学校において工夫することが望まれる。

2 家庭分野の観点別評価の総括

題材ごとの観点別評価を合わせて分野ごとの総括とする。例えば、年間に家庭分野で3題材を取り扱った場合、題材1、題材2、題材3の観点別評価を行い、観点ごとに総括して、家庭分野の観点別評価とする。

以上の手順等を踏まえて、参考資料を確認しながら家庭分野における学習評価を実施していただきたい。

▼【資料6】「C 消費生活・環境」の(3)「消費生活・環境」についての課題と実践」の「内容のまとまりごとの評価規準(例)」を具体化した例」

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
	<p>・自分や家族の消費生活の中から問題を見いだして課題を設定している。</p> <p>・自分や家族の消費生活に関する課題の解決に向けて、よりよい生活を考え、計画を工夫している。</p> <p>・自分や家族の消費生活に関する課題の解決に向けて、家庭や地域などで実践した結果を評価したり、改善したりしている。</p> <p>・自分や家族の消費生活に関する課題解決に向けた一連の活動について、考察したことを筋道を立てて説明したり、発表したりしている。</p>	<p>・家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、自分や家族の消費生活に関する課題の解決に主体的に取り組もうとしている。</p> <p>・家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、自分や家族の消費生活に関する課題解決に向けた一連の活動を振り返って改善しようとしている。</p> <p>・家族や地域の人々と協働し、更によりよい生活にするために、自分や家族の消費生活に関する新たな課題を見付け、家庭や地域での次の実践に取り組もうとしている。</p>

「家庭科」実習の工夫

京都府立洛北高等学校
洛北高等学校附属中学校
教諭

竝川 幸子

「実習はできるのでしょうか…」新型コロナウイルス感染症の影響は、家庭科教育にも大きな影を落としました。しかし、調理実習や被服製作は、生徒の興味・関心を高める上で必要不可欠なもの。何としても実施したいという思いから、様々な配慮や工夫をして取り組んだ6月・7月の「食に関する授業」について、紹介したいと思います。

まず、文部科学省等から示された新型コロナウイルス感染症対策について、特に次の項目に着目し配慮しました。(手洗いや身支度の徹底などは、これまでも行っています。)

- マスクの着用や共有の教材、教具、機器、設備などを適切に消毒するとともに常時換気する
- 共有の教材、教具、機器や設備などを触る前後で手洗い・除菌行為を徹底する
- 実習においては教員・生徒同士の接触を極力避け、個人で使用する材料や道具の配布及び回収は生徒個人が行う
- 生徒同士の距離を可能な限り確保(概ね1~2メートル)し、対面とならないよう配置する
- 空間を分割した少人数での活動を行う

そして、これらを踏まえ、次に示すような形で授業を進めました。順に説明します。

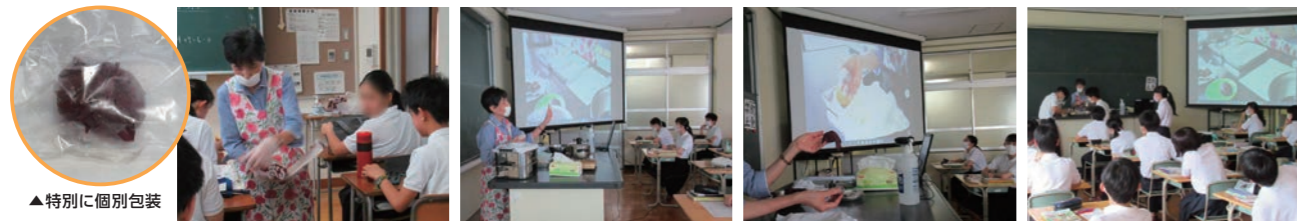
【中学3年生:子どものおやつ「しそ餅」】

6月30日(火)昼休み・5限目

通常の実習内容

道明寺粉4班分を熱する→蒸す→4分割する→各班で5等分にすると1人1個しそ餅の形にする。扱いきやすい分量で実習するため、グループ実習が不可欠です。

今回は、既製の「しそ餅」を昼休みに教室で配付、生徒は昼食後のデザートとして試食します。5時間目教室で「しそ餅」の作り方を説明。しそ餅の感想を聞くと共におやつの意義に等について学習しました。



▲特別に個別包装

▲生徒の食事中、使い切りタイプの手袋をして配付

▲5時間目、家庭経営室で授業(普通教室より広い)

▲ポトルの上にカメラを設置 作業内容がスクリーンに映る

▲様子を見つつ手伝う生徒達

※カメラを使うことで、手元がよく見えるので作業内容がよく分かり、しそ餅を作る工程が理解しやすいと思います。これで、家庭で作ることができます。

【中学2年生:「ミルク教室」】

6月3日(水)2・3限目

本来は、(一般社団法人)日本乳業協会関西相談室から講師を招聘し、講義と牛乳・乳製品を活用した調理実習を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症予防の観点から調理については、デモンストレーションに切り換え、家庭経営室で実施しました。スクリーンやテレビを用意し、一方で講義内容等を、もう一方で調理の説明を行いました。



▲材料や調理器具の準備、講師の態勢も万全

▲小型カメラなので(ポトル上に設置)手元の邪魔にならない



▲調理の様子や手元がよく見える

▲講義や実習の手順等を説明



▲調理の説明とともに、手順もスクリーンに映し理解を深める

※調理の手順やポイントをより分かりやすくするため、講師の方と相談し、デモンストレーションを行うことにしました。野菜を切る音やごま油で野菜を炒めた時の香りなどが直接生徒に伝わり、DVDとは異なる生きた学びができました。

【中学2年生:ひとりクッキング「切り干し大根の煮物」】

7月1日・8日(水)3限目・4限目

通常の実習内容

お弁当「いわしの手開き(照り焼き)・切り干し大根の煮物・万願寺唐辛子の炒め煮」を2時間連続授業で実施します。

今回は、家庭経営室で40人全員に作り方を説明。その後クラスを2分割して(奇数・偶数)一方はその場で課題に取り組み、もう一方は調理室で「切り干し大根の煮物」を35分程度でひとりで作ります。そして、容器に詰めて教室へ持ち帰り、昼食時に試食します。これを2週続けて行います。

●全体説明



▲説明前の準備の様子 調理室の準備も完了



▲説明開始 野菜の切り方を示範中



▲ひとりで作らないといけないので、真剣に視聴(食材を炒め中)

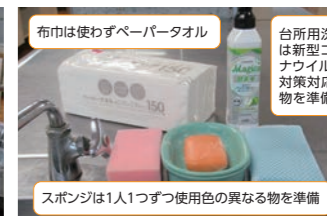
●調理の準備・新型コロナウイルス感染症対策も含めて



▲食材等も手袋をして準備



調理で使う容器等、すべて台所用洗剤で洗浄し、自然乾燥



布巾は使わずペーパータオル 台所用洗剤は新型コロナウイルス対策対応の物を準備



調味料も各自計量スプーンを持って計量

※準備は慎重の上に慎重で…神経を使いました。調理と後片付けが中心のひとりクッキングです。

●調理開始・新型コロナウイルス感染症対策も含めて



▲丁寧に手を洗ったあと、まず、まな板などの調理器具を台所用洗剤で洗うように指示、すすぎも湯を使うよう指示

▲横に並んで野菜を切る火を使うときも、なるべく互いに離れて行うよう指示

▲マスクをとるのは味見のため

▲後片付けも丁寧に洗剤で洗浄後、ペーパータオルで拭く



▲互いに味見をしたり、私が試食して評価できないのは残念…

●課題取り組みグループ

次週(7/8)、調理グループになります。

7/8出勤確認後、すぐに調理を始め、35分で完成

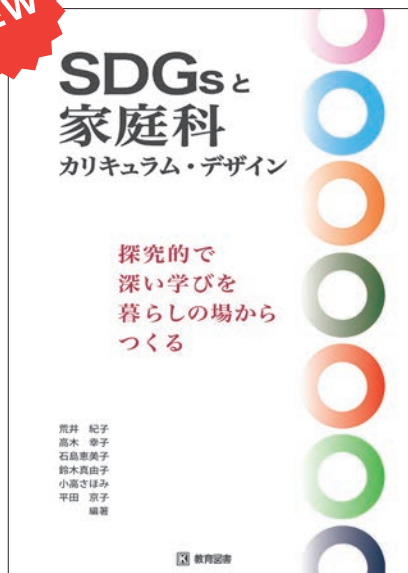
授業時間残り10分、クラス全体(40人)で今回の調理実習についての振り返り

※調理室と家庭経営室が廊下を挟んで隣の教室になるため、課題に取り組む生徒の様子もよくわかります。また、学年の先生に「ひとりクッキング」の取り組みについて説明し、生徒の状況を見てもらうよう協力要請もしました。



これからの家庭科教育の手引書

NEW



SDGsと家庭科 カリキュラム・デザイン

新たな時代に求められる家庭科の資質・能力とSDGsの関連を解説
「探究的で深い学び」をつくる家庭科のカリキュラム・デザイン, 具体的事例を紹介
新学習指導要領の家庭科の4つの視点の特徴とSDGsのかかわりを分析
現代的な生活課題と授業化のポイントを提示
SDGsにかかわる7つの授業実践事例を掲載

B5判 / 160P / 定価 2,600円+税
荒井 紀子 ほか著

NEW



家庭や地域と連携・協働する 家庭科授業

アフターコロナを意識した新しい時代の準備のために, そして社会の中で自立を阻まれている可能性のある児童・生徒やその保護者たちを力づけることができる家庭科授業を構築しようとする全ての実践者のために…
地域や家庭との連携・協働を意識した小・中・高の授業実践と教材を紹介!

B5判 / 136P / 定価 2,300円+税
日本家庭科教育学会中国地区会 著

授業づくりが waku waku ! 技術・家庭 教育実践図書シリーズ

授業のKARUわざ



B5判 / 64P / 定価 463円+税

授業のKIMEわざ



B5判 / 64P / 定価 463円+税

授業のKARU&KIMEわざ



B5判 / 80P / 定価 682円+税

授業のSUGOわざ



B5判 / 80P / 定価 682円+税

技術分野 移行のポイント10



B5判 / 64P / 定価 463円+税